



巖神青

親子禊練成会開催

去る八月五日（火）に継続事業である『第五回親子禊練成会』が行われた。

今年は約三十名の神職子弟をはじめ地元の子供たちを集め、盛岡市玉山区で開催した。

玉山区に鎮座する駒形神社にて正式参拝、後に会場を移し芋田地区コミュニティセンターにて高橋常任委員を講師として一時間目『家訓づくり』と題した講義を行い、より良い家庭生活について子供たちと一緒に考える機会を作り、これからの指針となる『家訓』を作成した。講義では、子供たちも保護者も充実した時間を過ごすことが出来たように感じた。

二時間目の『禊』では北上川で実施。荒木顧問の先導のもと、子供たちが大きな声で近くの北上川で元気よく禊行

法を執り行われた。天候にも恵まれ、大きな怪我も無く禊を執り行うことができた。

三時間目のレクリエーションでは宝探しゲーム、尻尾取りゲーム、スイカ割りを駒形神社境内にて実施。境内には走り回る子供たちの元気な声が響き渡っていた。

青年会で取り組む青少年育成は年々精度を上げ、子供たちに神社を身近に感じていただける事業であること、会員が再認識する機会となった。



神社でのレクリエーション

青年神職研修会

去る八月十九日、田村昌義宮司様の御高配により北上市諏訪神社社務所に於いて、主題「集团的自衛権と憲法」国家観を学ぶ」と題し平成二十六年度の青年神職研修会を開催した。講師として同世代ながら衆議院議員として国政の場にて御活躍されている藤原崇先生をお招きし御講義頂いた。開講式には岩手県神社庁長藤原隆磨様にも御臨席を賜り、青年神職として今の我が国をどう認識しているのか、もう一度考えを改め積極果敢行動を起こして欲しいとのお言葉を賜った。

講義では、先ず去る七月に閣議決定された集团的自衛権について、その概念が形成された経緯や考え方について国連憲章を基にお話し頂いた。湾岸戦争や朝鮮戦争の際に於ける国連安全保障理事会の要請で、世界の治安を守る集团的安全保障との違いや、その保障も拒否権を有す安保理の体制の中では現実的に機能しない場合があり得るとし、その様な中では

我が国以外で集团的自衛権の行使を協議している国は他に存在しないとのこと。



また、日本国憲法九条と自衛権については、戦後の様に自衛権の存在までも否定しては「日本国の存在」までも危うい時代に来ていることは確かであり、米国の国力の衰退、中国の台頭、朝鮮半島の緊張状態、これらだけを鑑みてもその必要性は高まっていることが容易に理解出来る。国と国民を守るため、時代に合った解釈、改正は必須では無いだろうかとお話し頂いた。

ただし、先生も仰っていた通り、「自衛権≠戦争」との考えや、大国のように国益の為にその権利が濫用され、小国にとつては国の存続までもが危惧さ

れる状況下に置かれてしまうことも考えられる。決してそうはならないよう、行使の基準を明確にし、事ある毎に一つ一つ説明していく他ない事も理解することが出来た。

今研修を終え、まだまだ理解の浅い集团的自衛権ではあるが、その権利は今我が国の置かれている状況では必要性が確実に高まっている。我々は青年神職として今後も研鑽を積み、美しき我が国を守る為、その権利に対する考えを統一し、何が出来るのか共通の理解を以て今後の活動に繋げていかなければならないと実感している。

天皇皇后両陛下御奉送

去る七月二十四日、天皇皇后両陛下の御奉送に際し、国旗小旗の頒布活動が行われた。

両陛下は七月二十二日より宮城県内の被災地域へのお見舞い、ハンセン病施設をご訪問された後、七月二十四日に気仙沼市をご出発、一関市千厩支所にて休憩された後、JR一ノ関

駅より新幹線にてご出立された。

それに伴い、当会では一関市千厩支所周辺とJR一ノ関駅にて国旗小旗の頒布活動を実施。一関市千厩支所では伊藤副会長、鈴木時局対策委員長、菅村常任委員、一ノ倉会員により、周辺の商店街を中心に約八百本を頒布。同じくJR一ノ関駅では平賀顧問、小保内常任委員、駒形地区委員、小野会員、岩山会員、佐々木書記により約二百本を頒布した。



創立六十五周年事業 齋田整備作業

先の七月二十二日、午前九時より北上市和賀町にある『齋田』にて視察並びに整備作業が行われた。

作業には吉田会長以下九名が参加し、会長が中心となり行った「齋田の看板作成」と、伊藤副会長が中心となった「齋田周辺の草刈り」とに分かれて行われた。

作業は三時間半にも及び、最後に整備された齋田に看板を設置し、その日の作業は終了した。

汗水を流し整備を行った齋田は心なしか輝いているように見え、今後の稲穂の成長が楽しみである。



震災復興支援活動 大神宮鳥居建立

当日は炎天下での活動となったが、参加会員をはじめ、助勢いただいた岩手県神社庁様、支部神職の皆様のご協力により無事活動を終えられたことに、心より感謝申し上げます。



先の八月一日午後二時より下閉伊郡田野畑村に鎮座する『大神宮』の鳥居建立助勢活動を行いました。『大神宮』の鳥居は先の東日本大震災による津波によって流されてしまっておりまして。そこに、東京都台東区『下谷神社』宮司阿部明徳様たちの支

援により鳥居が運び込まれ、鳥居建立に至りました。『大神宮』宮司横山幸子様をはじめ神社総代の皆様が見守る中、建立作業は行われました。作業には吉田会長以下六名の青年会員も参加し、天候にも恵まれる中、ことは順調に進み無事鳥居を建立するに至りました。今後この鳥居の建立がこの地域の復興の歩みの一助となれば幸いです。

復興祈願餅つき

去る七月五日、下閉伊郡山田町に鎮座する関口神社(佐藤明德宮司)において、復興祈願餅つき・販売の助勢が行われた。

この活動は平成二十三年の東日本大震災以降毎年行われているもので、当会からは吉田会長以下七名の会員が参加、また青森県神道青年会会長様、秋田県神道青年会副会長様、同じく事務局長様にも助勢をいただいた。

当日は肌寒い気候ではあったが、境内は多くの参拝客で賑わい、会員や参加者がついた温

かい餅が多くの方々には振舞われた他、秋田県神道青年会様よりパパヘラアイスのご提供を頂き、こちらも好評の内に活動を終えることができた。

震災以降、沿岸部被災地域では避難者が相次ぎ、氏子世帯の人口は激減、また祭事の自粛を余儀なくされ、一時は神社の存続も危ぶまれた時期もあったが、今またこうして賑やかにまつりが行われるようになったのは、長く続いてきた伝統あるまつりを絶やさぬようにと願う多くの人々の思いの表れと、神社と氏子とが深い繋がりをもち、復興に向けて大きく前進している証ではないだろうか。まつりに携わる人々の懸命な姿と、参加者の多くの笑顔に何かこみあげてくるものを感じ取った今回の活動であったが、復興への一助となるよう、今後も支援活動に力を入れていきたいと思う。



「フェニックス」との懇親試合及び懇親会

平成二十六年七月二十七日（日）午前九時から、本社本庁野球部「フェニックス」をお迎えし、野球大会を開催した。

当日は早朝に大雨が降り天候が心配されたが、試合開始前には青空が広がり、好天の中、和気あいあいとした雰囲気で行われた。



岩手は鈴木常任委員が先発し、当初予定していた七回が終了した時点で五対五の同点、延長戦に突入し互いに一点を加えたが、九回を戦い抜き六対六の同点にて終了、健闘を称えあつた。

当日は、地元花巻の新山支部長、志賀理和氣神社の田村宮司が来賓として出席、田村宮司には主審を務めていただいた上に、MVPの記念品を授与いただいた。また、宮城県神社庁の宮崎録事が応援に駆け付けた。

前日には県神社庁前で懇親会（バーベキュー）が行われ、藤原庁長、坂本副庁長、盛岡市支部神職にも大勢参加いただき、大いに盛り上がった。

下半期事業予定

- 十月
 - ・ 斎田稲刈り行事
 - ・ 盛岡少年刑務所収穫感謝祭
- 十一月
 - ・ 盛岡少年院収穫感謝祭
 - ・ 臨時総会
 - ・ 会員懇親会
 - ・ 神道青年全国協議会 東日本大震災復興支援植樹活動
 - ・ 東北六県神道青年協議会親睦事業
- 一月
 - ・ 第四回役員会
- 二月
 - ・ 建国記念の日奉祝活動
- 三月
 - ・ 東日本大震災物故者慰霊祭
 - ・ 創立六十五周年記念事業「懸税奉納旅行」
 - ・ 創立六十五周年記念大会

● 編集後記

以上、岩神青七〇五号をお送り致しました。

当会では、今年も震災への復興に取り組んでまいりました。そういつた活動や、掲載しきれなかつた写真や、六十五周年事業等の報告は、この慶新しくなりました青年会のホームページに記載されておりますのでご覧頂きたいと思っております。

今年も残りわずかとなり、会員皆様方には年末年始の準備など、お忙しいかと存じますが、青年会活動への協力を宜しくお願い致します。（充）

発行 岩手県神道青年会
 住所 盛岡市八幡町十三番一号 盛岡八幡宮社務所内
 電話 〇一九・六五二・五二二一
 FAX 〇一九・六五二・五二二二